

し上げます。

まず、10年度から取り組んで参りました市道新町線の整備につきましては、道路の美化、寿命川の橋梁欄干の美化、下排水施設整備および電柱の移設やカラー化等が完了いたしました。

一方、修景施設整備補助事業につきましては、17年度で8件の工事が完了し、歴史的な景観が保たれる町並みとなって参りました。今後は、通路の美化や町並みの案内看板設置等の整備を行って参る所存であります。

また、この新町通りをメイン会場に、5月28日、「自由市場けろろ座」が開催されました。今回で14回を数えるに至り、当日は、手作り製品の展示・販売、まちかどライブ、中国のパフォーマンスなどの国際色も加わり、多数の来場者のもと、一日中、にぎわいをみせながら地域の交流が図られました。

このようなイベントを通じて、新町通りの活性化と町並みを知っていただく好機でもあり、さらに新町の保存対策と活性化に取り組んで参る所存であります。

## 吉野川環境整備事業

次に、吉野川の活性化の取り組みのうち、「吉野川環境整備事業」につきましては、大川橋下流新町側の園路の整備、低水敷へのスロップ工事およびトイレ等の施設整備が完了し、今後は、大川橋上流五條側スロップ周辺の張芝、園路舗装等の整備を行う予定です。

また、本年2月中旬から3月中

旬にかけて、国、県および天川村等関係機関のご協力をいただき、大川橋上流五條側に堆積した土砂と、天川村川迫ダムの砂利7,000立方メートルを入れ替え、きれいな河川敷をよみがえらせることができました。

その河川敷におきまして、4月30日に「川開きフェスタ2006」が開催され、ミニ水族館・手作りこいのぼり・ミニSLコーナーを開設するとともに、アマゴ釣り・もちつき大会等が行われ、晴天のもと多数の参加をいただきました。

また、フェスタのオープニングイベント後に「Re・吉野川」砂利入替完成式」を行い、天川村および天川村漁業協同組合に感謝状を贈呈いたしました。

このような取り組みを通じて、一人でも多くの方々に関心を持っていただくことが、吉野川の活性化につながるものと考えております。

## 公園整備事業

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園につきましては、現在、公園西側の擁壁、エントランス広場の植栽および大型遊具設置の基礎工事等を行っており、早期完成を目指し鋭意整備を進めております。

また、牧野南近隣公園につきましては、工事が完了し、7月の供用開始を予定しております。

一方、(仮称)5万人の森公園整備事業につきましては、センターコアゾーンおよびわくわくにぎわいゾーン等の整備を行う予定であります。

## 地籍調査事業

次に、「地籍調査事業」でありませんが、継続して調査を進めております5地区のうち、国道24号の拡幅整備とあわせて事業を進めております。本町一丁目・新町三丁目の各一部地域につきましては、17年度において本陣交差点から市役所下までの調査を終え、市役所下から寿命川までにつきましては、本年度で調査が完了する予定であります。

また、西吉野町宗川野・茄子原の各一部地域および西阿田町の一部地域につきましても、調査に着手する予定であります。

## 火葬場整備事業

次に、「生活環境整備」の取り組みのうち、15年度から4か年の継続事業で取り組んでおります「火葬場整備事業」につきましては、現在、市道五條吉野線からの進入路整備工事および本体工事を行っており、進捗率は約18パーセントで、本年度中の完成に向け鋭意取り組んでいるところであります。

## 福祉・保健行政

次に、「福祉・保健行政」の取り組みについて報告申し上げます。

4月から介護保険法の一部が改正され、その主眼であります「介護予防」を推進するため、介護予防の拠点となります「五條市地域包括支援センター」を設置し、現

在、順調に運営しております。

また、(仮称)健康づくりセンター建設を推進するため、「プロジエクト」を立ち上げ、整備の推進に向けて取り組んで参る所存であります。

## 教育行政

次に、「教育行政」の取り組みにつきましては報告申し上げます。まず、北宇智小学校大規模改修事業につきましては、17年度から2か年計画で実施しており、昨年10月に北棟の大規模改修工事が完了し、南棟につきましても、今議会です工事情議契約の締結についてご審議いただくことになっております。

次に、大塔小中学校プール建設工事及び大塔運動場周辺整備工事につきましては、間もなく竣工を予定しており、プールにつきましては、7月初旬から使用できる運びとなっております。

## 水道行政

次に、「水道事業」の取り組みのうち、「簡易水道事業」につきましては報告申し上げます。

17年度において賀名生北地区の整備が完了し、また15年度から取り組んでおります白銀北地区および白銀南地区につきましては、本年度も引き続き早期完成に向け事業を進めて参る所存であります。

## 防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みにつきましては報告申し上げます。

京奈和自動車道五條道路の開通に先立ち、4月19日、五條道路において関係機関の参加協力のもと、多重車両事故発生を想定した広域的かつ迅速な救急救助訓練等を実施いたしました。

次に、火災予防業務につきましては、例年住宅火災による死傷者が多発していることから、消防法が改正され、6月1日から新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。このことについて、今後、あらゆる機会を通して市民の皆様にご周知して参る所存であります。

また、新消防庁舎建設につきましては、すでに用地買収、測量および地質調査業務を完了し、今年度から建設工事に着手し、19年度の完成に向けて鋭意取り組んで参る所存であります。